

真庭市では、こどもはぐくみ応援プロジェクト施策の1つ、「安心して遊べる場所の整備」として公民協働によるポケットパーク整備事業を行います。

主な条件

- ①設置予定場所から一定の範囲内に類似の公園・広場等がないこと。(要相談)
- ②管理運営は、自治会(地縁団体)を中心とした地域のみなさんで行うこと。(要協議)
- ③民有地・公有地で、無償で利用できること。
- ④地域のみならず、広く市民が利用できること。

ポケットパーク整備事業の始め方

【ステップ1】 まずは、市へ相談しよう!(事前相談)

- ・どのように進めていったらよいのか等お問い合わせください。
- ・問い合わせ先:真庭市役所 建設部 まちづくり推進課 TEL0867-42-7781

【ステップ2】 みんなで話し合きましょう!

- ・「どこの場所がよいか」「どんなポケットパークがよいか」などを自治会(地縁団体)や地域団体などで話し合きましょう。
 - ・管理運営について話し合きましょう。
 - ・土地所有者等への確認をしましょう。
- ※提案要望書を作成して、まちづくり推進課へ提出してください。



真庭市の支援

【真庭市が整備を行います】

- ・土地所有者の承諾・地域住民の合意形成により、市民のニーズに応じて、予算内で真庭市が整備します。(個人等から、無償貸与された土地の固定資産税は、減免措置を行います。)

【整備後の管理運営】

- ・管理運営は、自治会(地縁団体)等を中心とした地域で行っていただきます。(市有地等別途協議)
- ・大規模な修繕が必要な場合は、真庭市が行います。

ポケットパークを使い始めたら

ポケットパーク整備事業では、自治会(地縁団体)等を中心として、地域のみなさんで、管理運営を行うこととなり、下記のような取組をしていきます。

地域のみなさん (運営委員会等)

管理活動

- ・除草
- ・施設の点検
- ・利用調整
- ・協定、地域のルール違反指導
- ・利用上の注意、指導など

協働連携

真庭市

- ・アドバイザー(管理運営のための助言)
- ・施設等の大規模修繕
- ・危険な生物の駆除
- ・違法行為に対する注意、指導
- ・法令の手続き
- ・地域では難しい維持管理など